

議 案 第 76 号

松戸市都市農業振興計画推進委員会条例を廃止する条例の制定に
ついて

松戸市都市農業振興計画推進委員会条例を廃止する条例を別紙のように定め
る。

平成31年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

本市都市農業振興計画の策定に係る答申がなされたことにより、委員会の設
置目的を果たしたため。

松戸市都市農業振興計画推進委員会条例を廃止する条例

松戸市都市農業振興計画推進委員会条例（平成30年松戸市条例第24号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。
（特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部改正）
- 2 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例（昭和31年松戸市条例第15号）の一部を次のように改正する。
別表2松戸市都市農業振興計画推進委員会委員の項を削る。